

広報
やいづ

発行所 焼津市役所
編集兼 山口謙三
発行人 山田印刷所
印刷所 藤田印刷所
定価 2円

焼津市財政事情の概要

投資的経費を増加して
市民福祉に

昭和三十二年の後半期における市の財政事情の概要を公表致します。昭和三十一年度引き続き健全予算を編成し執行してまいりました。昭和三十二年の予算もここに半年を経過し、市民の皆さま方の絶大なご支援のもとに順調に進ちまいりました事を厚くお礼申し上げます。

昭和三十三年六月表



一般会計では

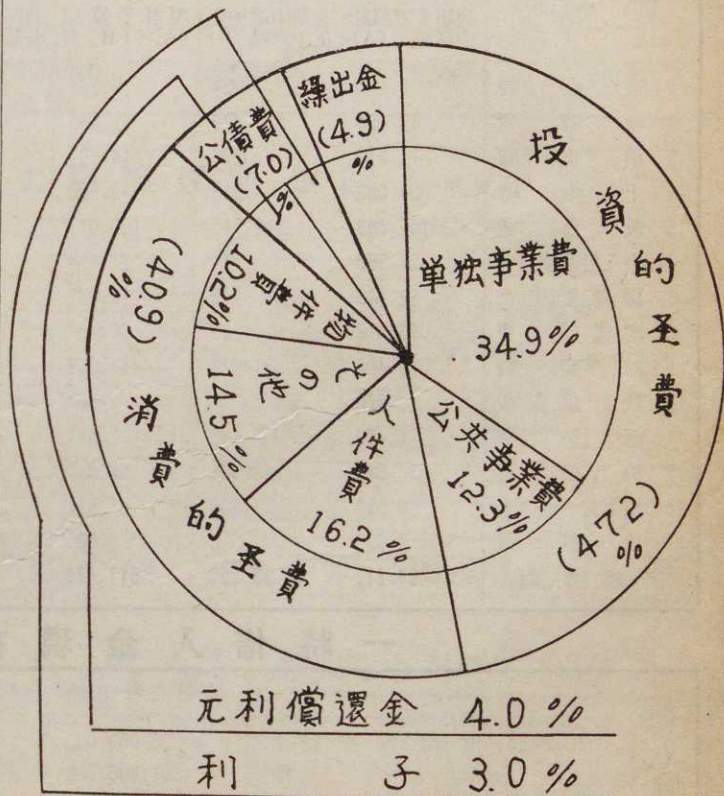
前回公表以来、今期間中に主なもの、病院建設費を主な内容と致し、まず追加更正予算であり、その額は三千三百二十五万七千円で、現計予算と合算いたしますと、総額五億一千七百四十七万四千円の多額にのぼり、その経費別内容は消費的経費（人件費、物件費等）四十一％、投資的経費（事業費）四十七％、公債費

（借入金の償還金及び利子）七％、繰出金（特別会計へ）五％となつた次第です。そしてこの執行状況は本年三月末日現在で収入が八十一・八％に当る四億二千三百四十七万九千円、支出が八十二・三％に当る四億二千五百九十二万二千円となつておりますが、出納閉鎖期（五月末日）までには全部の執行が見込まれております。（別表②を参照）

特別会計では

次に特別会計に目を移しますと、一般会計同様、本年二月の臨時市議会で追加更正予算を行い、国保会計をはじめ十の特別会計の現計予算は

経費別の内訳（一般会計）別表①



二億九千七百二十九万一千円になり、その執行状況は収入が七十九％、支出は八十五％で、収支の差の三％に当る額は一時借入金で処理しております。（別表③を参照）

以上申し上げましたように昭和三十三年の予算は一般・特別両会計を合算いたしますと、現計予算七億八千五百四十六万二千円に二千九百三十万三千円の追加を含めまして、八億一千四百七十六万五千円という焼津市始まつて以来の多額の予算となり、執行額は収入八十一％の六億六千八百六十六万、支出は八十三％の六億八千二百三十三万七千円となつて

おります。（注）この合算額は会計相互間の重複金額は控除してありません。

一人当り年額 三千六百余円

次に市民の皆さま方の負担状況をみますと、市民一人当り三千六百九十円で、一世帯当りでは約一万九千九百五十一円となっております。

なお先ほど収支の差を一時借入金で処理していると申し上げましたが、一般・特別・両会計を通じて現在一時借入金は七千四百五十一万九千円で、これは各種事業を遂行するにと

もない一時に多額の資金が必要となりますので、一時金融機関から借入れているものであります。（別表④を参照）

また各種事業を執行するため借入れる長期債は本年度借入れ分を含めまして、現債額は一般会計において一億四千九百三十八万二千円、特別会計（水道、病院公益質屋、東益津診療所）二億七千七百二十九万五千円、合せて四億二千六百六十七万七千円となり、この償還計画は昭和三十四年度の三千八百四十五万三千円を最高に、以後さんじ減じていくの予定であります。（別表⑤⑥⑦を参照）

むすび

以上市財政の状況をご説明致しましたが、市民福祉の向上に直接寄与する投資的、建設的の事業を大巾に充実させる考えでございますが、市政事情は決して樂觀を許さない状態であり、市民各位も一層のご協力ご支援をお願い致します。

収入支出の概況(一般会計)

(イ) 収入の部 別表③

区 分	予 算 額			収 入 額			予算額に対する 収入歩合 (F) (C)
	前期まで現計 予算額 (A)	今期中追加更 正予算額 (B)	現計予算額 (A)+(B) C	前期まで収入 済額 (D)	今期中収入済 額 (E)	収入済額計 (D)+(E) F	
1 市 税	千円 198.449	千円 5.378	千円 203.827	千円 93.253	千円 108.848	千円 202.101	% 99.2
2 地方交付税	30.000	—	30.000	20.798	6.147	26.945	89.8
3 公営企業及 財産収入	43.724	—	43.724	405	2.635	3.040	7.0
4 分担金及負担金	660	△ 46	614	362	404	766	124.8
5 使用料及手数料	8.633	616	9.249	4.449	4.902	9.351	101.1
6 国庫支出金	21.244	114	21.358	3.660	10.915	14.575	68.2
7 県支出金	3.204	282	3.486	108	1.253	1.361	39.0
8 寄附金	15.551	1.941	17.492	5.646	11.317	16.963	97.0
9 繰入金	100	1.700	1.800	0	1.800	1.800	100.0
10 繰越金	3.420	—	3.420	3.421	—	3.421	100.0
11 雑収入	57.232	2.272	59.504	12.838	12.318	25.156	42.2
12 市債	102.000	21.000	123.000	29.000	89.000	118.000	95.9
オ 入 合 計	484.217	33.257	517.474	173.940	249.539	423.479	81.8

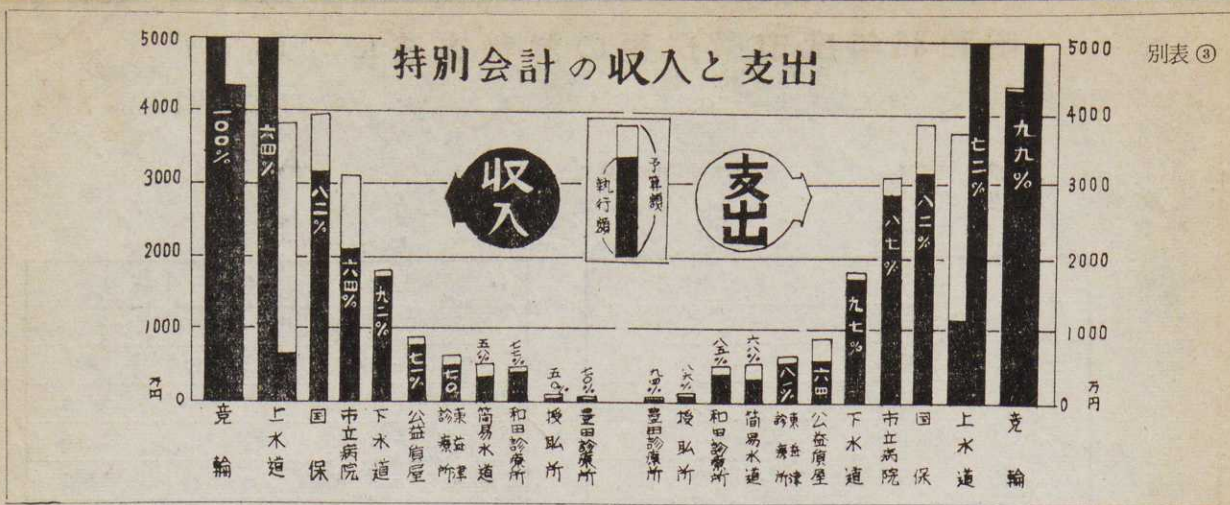
(ロ) 支出の部

区 分	予 算 額			支 出 済 額			予算額に対する 支出歩合 (F) (C)
	前期まで現計 予算額 (A)	今期中追加更 正予算額 (B)	現計予算額 (A)+(B) C	前期まで支出 済額 (D)	今期中支出済 額 (E)	支出済額計 (D)+(E) F	
1 議会費	千円 9.417	千円 △ 54	千円 9.363	千円 3.233	千円 4.165	千円 7.398	% 79.0
2 役所費	62.156	479	62.635	26.939	34.117	61.056	97.5
3 消防費	14.010	787	14.797	5.422	7.458	12.880	87.0
4 土木費	54.003	△ 4.213	49.790	8.104	24.260	32.364	65.0
5 教育費	102.788	△ 2.715	100.073	46.694	44.210	90.904	90.8
6 社会及労務施設費	27.380	74	27.454	7.856	16.949	24.805	90.4
7 保健衛生費	12.415	△ 243	12.172	4.845	6.014	10.859	89.2
8 産業経済費	36.418	39	36.457	6.026	24.894	30.920	84.8
9 財産費	79.409	31.827	111.236	33.919	38.840	72.759	65.4
10 統計調査費	670	△ 7	663	143	353	496	74.8
11 選挙費	1.489	162	1.651	528	741	1.269	76.9
12 公債費	30.510	5.821	36.331	17.375	18.766	36.141	99.5
13 諸支出金	50.552	1.300	51.852	28.860	15.211	44.071	85.0
14 予算費	3.000	0	3.000	—	—	—	—
オ 出 合 計	484.217	33.257	517.474	189.944	235.978	425.922	82.3

一時借入金現在高調

別表④

区 分	前期末現在高	当期借入	当期返済	現在高	
一般会計	昭和32年度 財政調整資金	20.000.000 ^円	62.000.000 ^円	25.000.000 ^円	57.000.000 ^円
	その他	37.000.000	—	37.000.000	—
	小 計	57.000.000	62.000.000	62.000.000	57.000.000
特別会計	昭和32年度 上水道事業資金	17.000.000	15.000.000	17.000.000	15.000.000
	市立病院会計調整資金	—	3.000.000	1.000.000	2.000.000
	簡易水道事業資金	—	532.200	12.600	519.600
	小 計	17.000.000	18.532.200	18.012.600	17.519.600
合 計	74.000.000	80.532.200	80.012.600	74.519.600	



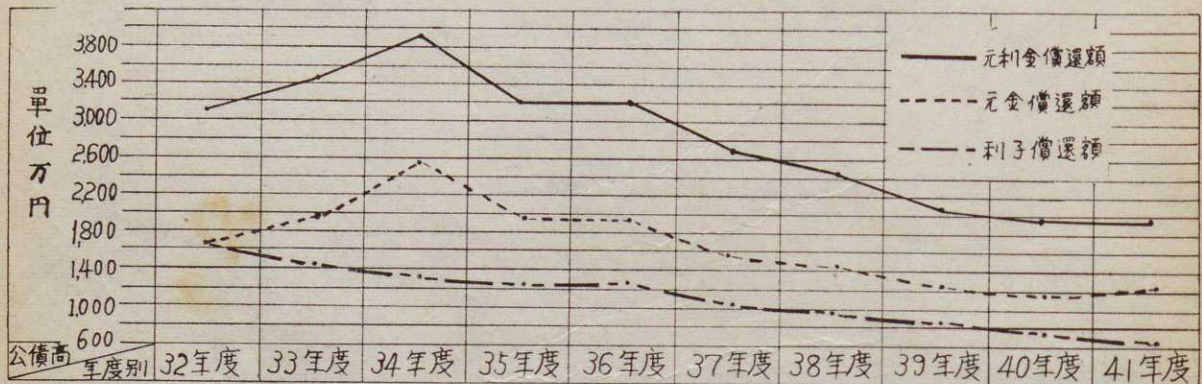
公債費会計別現在高調

別表⑤

会 計 別	当初借入 円	前期末現在 円	当期借入 円	当期返済 円	現 在 高 円
一 般 会 計	180,700,000	139,217,766	15,000,000	4,835,365	149,382,401
上 水 道 会 計	191,000,000	134,018,250	50,000,000	3,340,208	180,678,042
市立病院会計	94,300,000	15,207,891	79,000,000	20,256	94,187,635
公益質屋会計	2,000,000	1,927,400	—	74,960	1,852,440
東益津診療所会計	700,000	609,435	—	32,171	577,264
計	468,700,000	290,980,742	144,000,000	8,302,960	426,677,782

公債費年次別償還予定図

別表⑥



公債借入先分類

別表⑦

借 入 先 別	一般会計 円	上水道会計 円	市立病院会計 円	公益質屋会計 円	東益津診療所会計 円	合 計 円
大 藏 省	103,616,135	143,198,042	94,187,635	—	577,264	341,579,076
郵 政 省	29,866,266	—	—	1,852,440	—	31,718,706
焼津信用金庫	15,600,000	23,000,000	—	—	—	38,600,000
そ の 他	300,000	14,480,000	—	—	—	14,780,000
合 計	149,382,401	180,678,042	94,187,635	1,852,440	577,264	426,677,782

年度末に済滞納整理し六月二十八日まで

昭和33年度市県民税の課税方法について

今月は昭和33年度市県民税の納税の月です。そこで本年度の市県民税はどんな人に、どんな方法で課税されるか、下記を参考として下さい。

1. 市民税について

● 税 率

課 税 標 準	税 率	調 整 額
30,000以下 円	2.8%	0 円
30,000 — 60,000	3.2	120
60,000 — 90,000	3.6	360
90,000 — 120,000	4.0	720
120,000 — 150,000	4.4	1,200
150,000 — 180,000	4.8	1,800
180,000 — 220,000	5.2	25,200

課 税 標 準	税 率	調 整 額
220,000 — 260,000 円	5.6%	3,400 円
260,000 — 300,000	6.0	4,440
300,000 — 350,000	6.4	5,640
350,000 — 400,000	6.8	7,040
400,000 — 500,000	7.2	8,640
500,000以上	7.5	10,140

- 課 税 標 準
 - 勤 労 控 除
 - 1. 収入金額の合計額が40万円までの場合.....収入金額の合計額の20%に当る金額
 - 2. 収入金額の合計額が40万円をこえ80万円までの場合...8万円に40万円をこえる額の7.5%に当る金額を加えた金額
 - 3. 収入金額の合計額が80万円をこえる場合11万円
 - 割増勤労控除 1. 収入金額の5%に相当する金額 (その金額が2万円をこえる場合は2万円)
 - 基 礎 控 除87,500円

● 所得割の軽減

○扶養控除

扶養親族	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6位以後
軽 減 額	900円	750円	750円	650円	650円	550円

○納税義務者

- 不具者控除 (扶養親族の場合) 550円
- 勤 労 学 生 控 除 550円
- 未 成 年 者、老 年 者 控 除 1,400円
- 寡 婦 及 び 不 具 者 控 除 (本 人 の 場 合) 1,400円
- 社 会 保 険 料 控 除 前 年 中 に 支 払 べ た 社 会 保 険 料 (国 民 健 康 保 険 を 含 む)..... $\frac{5}{100}$

● 均 等 割

均等割の軽減

1. 均等割を納付する義務がある扶養親族を2人以上有する者については 100円
2. 均等割を納付する義務がある扶養親族については 100円軽減
3. 家業専従者については 100円軽減

2. 県民税について

県民税所得割額 市民税所得割額 $\times \frac{18}{100}$
 県民税均等割額 100円

● 計 算 例

前年中の所得金額が50万円にして扶養親族が5人ある営業者の場合

市民税 (所得金額) (基礎控除) (課税標準) (税率) (調整額) (算出所得割額) (扶養控除) (社会保険控除) (市民税所得割額) (均等割) (市民税)
 $500,000 - 87,500 = 412,500 \times \frac{7.2}{100} = 29,700 - 8,640 = 21,060 - 3,700 - 500 = 16,860 + 400 = 17,260$

県民税 (市民税所得割額) (税率) (所得割) (均等割) (県民税額)
 $16,860 \times \frac{18}{100} = 3,030 + 100 = 3,130$ 円

市民税
 県民税
 年税額 20,390 円

注 社会保険料控除は10,000円支払った場合です。